

岩手県告示第 48 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 1 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
滝沢中央薬局	岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 689 番地 1	平成 20 年 1 月 1 日